

意見書

意見募集の案件名	久喜市歯と口腔の健康づくり推進条例（案）
（ふりがな） 氏 名	
住 所	

※法人その他の団体にあつては、氏名及び住所の欄に、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入してください。

【ご意見を記入してください】

※意見が書ききれないときは、別紙を添付してください。

【提出期間】 令和8年6月1日（月曜日）から令和8年6月30日（火曜日）まで

※郵送の場合は、当日消印有効

【提出方法】 郵送または持参、FAX、Eメール、意見箱への投入で提出してください。

〒346-8501 久喜市下早見 85-3 健康医療課 健康企画係

FAX：0480-22-3319 Eメール：kenkoiryo@city.kuki.lg.jp

《意見箱設置場所（市民参加コーナー）》

市役所（ロビー）、菖蒲行政センター、栗橋行政センター、鷺宮行政センター、公文書館、ふれあいセンター久喜、久喜中央コミュニティセンター、久喜東コミュニティセンター、清久コミュニティセンター、中央図書館、毎日興業アリーナ 久喜、菖蒲文化会館、森下コミュニティセンター、菖蒲老人福祉センター、菖蒲温水プール、栗橋中央コミュニティセンター、栗橋コミュニティセンター、栗橋文化会館、栗橋B&G海洋センター、鷺宮東コミュニティセンター、鷺宮西コミュニティセンター、鷺宮中央コミュニティセンター、桜田コミュニティセンター、鷺宮温水プール、鷺宮図書館

【問合せ】 久喜市健康医療課 健康企画係

電話 0480-22-1111 内線 3422